

2023年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社リミックスポイント  
代表者名 代表取締役社長 CEO 高橋 由彦  
(コード番号：3825)  
問合せ先 経営企画部長 馬門 沙弓  
(TEL：03-6303-0280)

## 資本金及び資本準備金の額の減少（「その他資本剰余金」の増加）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月28日に開催を予定している第20期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、企業価値の持続的な成長を実現するための経営戦略の一環として、事業規模に応じた適切な税制を通じて財務の健全性を維持しつつ、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額の減少を行うことといたしました。

本件は減少した資本金及び資本準備金の額を「その他資本剰余金」に振り替えるものであることから、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理で、当社の純資産に変動を生じるものではなく、発行済株式総数につきましても変動がないため、1株当たりの純資産及び株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

会社法447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。資本金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少いたします。

- ① 減少する資本金の額 7,867,955,028円
- ② 増加するその他資本剰余金の額 7,867,955,028円
- ③ 減少後の資本金の額 10,000,000円

#### 3. 資本準備金の額の減少の要領

会社法448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本準備金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみ減少いたします。

- ① 減少する資本準備金の額 687,517,242円
- ② 増加するその他資本剰余金の額 687,517,242円

③ 減少後の資本準備金の額 10,000,000 円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程（予定）

取締役会決議日	2023年5月12日
債権者異議申述公告日	2023年5月25日（予定）
債権者異議申述最終期日	2023年6月26日（予定）
定時株主総会決議日	2023年6月28日（予定）
効力発生日	2023年6月30日（予定）

5. 今後の見通し

上記の資本金及び資本準備金の額の減少は、「純資産の部」の勘定振り替え処理になりますので、当社の純資産額の変更や現金及び預金の減少はございませんが、これまで販売費及び一般管理費で租税公課として費用計上されていた事業税額が年間でおおよそ 40 百万円減少する見込みであります。

なお、上記内容につきましては、2023年6月28日開催予定の第20期定時株主総会に付議する「資本金の額の減少の件」「資本準備金の額の減少の件」の議案が承認可決されることを条件としております。

以上